

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第41期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 A S A N T E I N C O R P O R A T E D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	9,301,451	9,657,412	11,199,065	12,079,070	12,924,081
経常利益 (千円)	902,725	1,301,499	1,900,656	2,135,735	2,566,604
当期純利益 (千円)	495,293	670,459	1,005,050	1,205,653	1,378,776
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			-	-	-
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	1,100,025	1,134,330
発行済株式総数 (株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	11,966,000	12,194,700
純資産額 (千円)	3,461,946	4,033,238	4,913,341	6,994,595	8,154,075
総資産額 (千円)	7,528,264	7,401,500	8,820,645	10,643,927	12,006,862
1株当たり純資産額 (円)	329.71	384.12	467.94	584.54	668.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10 ( )	12 ( )	15 ( - )	20 ( - )	25 ( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.17	63.85	95.72	114.42	114.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			-	108.20	112.41
自己資本比率 (%)	46.0	54.5	55.7	65.7	67.9
自己資本利益率 (%)	15.3	17.9	22.5	20.2	18.2
株価収益率 (倍)			-	7.4	8.2
配当性向 (%)	21.2	18.8	15.7	17.5	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		571,095	1,430,681	1,060,639	1,559,927
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		63,398	47,427	73,271	155,429
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		593,082	322,248	615,252	319,741
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		896,387	1,957,393	3,560,013	4,955,629
従業員数 (名)	761	801	876	916	884

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3. 平成25年3月19日付の新規上場に伴う公募増資により、普通株式を1,000,000株発行しております。  
4. 第41期の1株当たり配当額25円は、設立40周年記念配当3円を含んでおります。  
5. 第37期から第39期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
6. 第37期から第39期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 第37期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
8. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。
9. 第38期から第41期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第37期の財務諸表については、監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

当社は、現在の代表取締役社長である宗政誠が昭和45年5月に東京都府中市美好町二丁目36番地において「三洋消毒社」を創業し、白蟻防除を中心とした業務を開始したことに始まっております。

宗政誠は、この個人商店である「三洋消毒社」での事業活動から白蟻防除事業の必要性を実感し、その後の日本列島改造ブームによって同事業の将来性にも確信を持ち、さらなる業容の拡大とより広い地域社会への貢献を目指して、昭和48年9月18日、同所において三洋消毒株式会社（現、㈱アサンテ）を設立するに至りました。

三洋消毒株式会社設立以後の事業内容の変遷を年代順に記載すると以下のとおりであります。

年月	概要
昭和48年9月	東京都府中市美好町二丁目36番地に三洋消毒(株)（現、(株)アサンテ）を設立し、白蟻等の害虫防除業を開始
昭和49年5月	本社を東京都府中市片町二丁目15番93号に移転
9月	神奈川県藤沢市に神奈川営業所（現、湘南営業所）を新設（以降順次営業所を開設）
昭和54年9月	藤枝市農業協同組合と業務提携（以降各地農業協同組合と提携）
昭和57年3月	本社を東京都府中市宮西町五丁目8番1号に移転
昭和61年3月	法人向け殺虫・殺鼠等のトータルサニテーション事業（TS事業）の強化を図るため、法人向け部門を分離し、TS事業部を新設
昭和62年9月	本社を東京都府中市から東京都新宿区新宿一丁目15番9号に移転
昭和63年3月	販売体制の更なる強化を図るため、茨城県経済農業協同組合連合会と業務提携（以降各地全国農業協同組合連合会県本部と業務提携）
平成2年12月	静岡県引佐郡三ヶ日町（現、静岡県浜松市北区三ヶ日町）に総合研修所（現、三ヶ日総合研修センター）を新設
平成6年1月	業務領域の拡大に伴いC I（コーポレートアイデンティティ）を導入し、商号を(株)アサンテに変更
3月	リフォーム事業に進出するため、住宅事業部を新設
平成8年4月	本社を新宿区新宿一丁目33番15号に移転
	一般家屋向けメンテナンスサービスの充実を図るため、CS（カスタマーサティスファクション）業務を開始
平成11年4月	身体障害者及び知的障害者の雇用促進を図るため、特例子会社(株)ヒューマン・グリーンサービスを設立
平成14年1月	家屋全体を構造的に強化する家屋補強システム施工の販売を開始
3月	福島県耶麻郡猪苗代町に猪苗代総合研修センターを新設
4月	お客様満足度のさらなる向上を目指すため、お客様相談室を新設
6月	(株)伊万里ブルワリー（旧(株)伊万里製作所）を子会社化
平成17年10月	基礎の亀裂補修、強度回復を図ると共に、表面劣化を抑制する基礎補修施工の販売を開始
平成18年6月	経済産業省の「平成18年度サービスロボット市場創出支援事業」に当社「シロアリ防除のロボット化」が採択され、研究開発を開始
7月	日本における白蟻防除の必要性を広く認知してもらうため、白蟻探知能力を持つ「シロアリ探知犬」をアメリカから導入
平成19年9月	耐震補強工事「アサンテ耐震システム」を独自開発し、財団法人日本建築防災協会（現、一般財団法人日本建築防災協会）の技術評価を取得
平成20年11月	経営戦略の精度向上を図り、年度計画の策定・推進・管理等の効率化を図るため、決算期を8月から3月に変更
平成21年4月	住宅事業部を廃止し、HA事業部にその業務を統合
6月	代表取締役社長の宗政誠が社団法人日本訪問販売協会（現、公益社団法人日本訪問販売協会）の監事に就任
7月	子会社(株)伊万里製作所を吸収合併
10月	太陽光発電システムの需要拡大に伴い、本格販売開始
平成22年4月	エコ事業推進部を新設し、太陽光発電システムとリフォームの業務をHA事業部より移管
10月	トコジラミへの被害対策として、トコジラミの探知能力を持つ、「トコジラミ探知犬」をアメリカから導入
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部へ上場

(注) 当社は、平成26年4月に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

### 3 【事業の内容】

当社企業グループは、株式会社アサンテ（当社）、株式会社ヒューマン・グリーンサービス（非連結子会社）により構成されており、HA事業（ハウスアメニティー事業）、TS事業（トータルサニテーション事業）を行なっております。具体的な事業内容は以下のとおりであります。

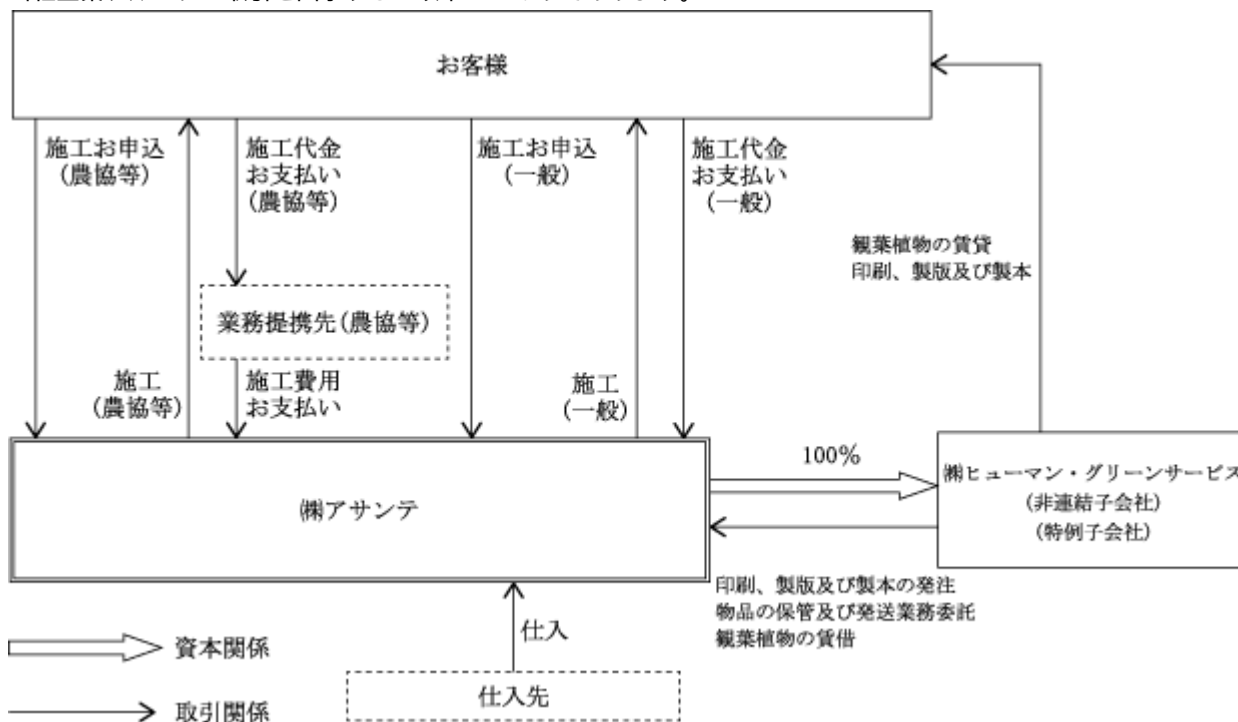
#### (1) HA事業

木造家屋を対象に、白蟻防除等の各種施工によって木材を白蟻や湿気等から守ると共に、家屋補強・基礎補修施工により構造的な強化を図ります。また、家庭用太陽光発電システムや住宅リフォーム等も取り扱っており、これらのアフターメンテナンスとの組み合わせによって、「総合ハウスメンテナンスサービス」を効率的に提供いたします。

#### (2) TS事業

主にオフィスビル・飲食店等の法人所有物件を対象に、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除を行ないます。また、快適な空間を維持する為の総合的な環境改善提案を行ないます。

当社企業グループの取引を図示すると以下のとおりであります。



- (注) 1. ㈱ヒューマン・グリーンサービスは「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく特例子会社であります。  
 2. 図中の「農協等」については、農協等との提携による取引を図示しております。  
 3. 当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等(1)販売等に関する提携」に記載のとおり、農協等の指定業者として営業活動を行なっております。  
 4. 「農協等」には、全国農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会県本部、協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）、農業協同組合、生活協同組合を含んでおります。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
884	34.5	7.7	5,548

セグメントの名称	従業員数(名)
HA事業	805
TS事業	27
全社(共通)	52
合計	884

- (注) 1. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。  
 2. 全社(共通)は、総務部、経理部、経営企画室等の本社管理部門にかかる従業員であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 平均年間給与は、平成25年4月から平成26年3月まで毎月給与を支給した従業員の平均であります。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、経済・金融政策の効果が表れたことに、消費税率引上げ前の駆込需要も加わり、雇用状況、企業収益、個人消費が改善するなど、全体として緩やかに回復いたしました。

白蟻防除業界においては、膨大な潜在需要が存在しますが、既存家屋に対する長寿命化と防災面も含めた保全への意識が高いまま推移したことから、個人所得が回復基調であったことは、これら潜在需要の顕在化に有利に働きました。

このような事業環境下において、当社は平成25年3月に東京証券取引所市場第二部上場、また同年9月に設立40周年を迎えましたことを機に、当社並びに当社のサービスに対する認知度をより向上させるべく、積極的に広報・販促活動を推進してまいりました。これにより、新規の調査依頼件数が増加するなどして、営業活動の効率が一段と向上いたしました。一方、急激な労働需給関係の逼迫により、優秀な人材の確保が課題となってまいりました。

なお、当社は平成25年6月、内部統制システムの一層の充実、並びに主力事業でありますH A事業（ハウスアメニティー事業）の強化のため、取締役総務部長及び取締役H A事業部長を選任し、併せて組織再編による営業基盤の再構築を図りました。

この結果、当事業年度における売上高は前事業年度比845百万円増（同7.0%増）の12,924百万円、営業利益は前事業年度比382百万円増（同17.5%増）の2,570百万円、経常利益は前事業年度比430百万円増（同20.2%増）の2,566百万円となりました。また、投資有価証券の売却、減損損失、ならびに繰延税金資産の取崩し等の影響により、当期純利益は前事業年度比173百万円増（同14.4%増）の1,378百万円となりました。

H A事業におきましては、西日本への営業エリア拡大を図るため、平成25年4月に京都支店を開設いたしました。また、「シロアリ注意報」の公開、プレスセミナーの開催等の広報活動や、新聞折込、CM放送等の販促活動によって白蟻防除並びに関連商品の需要喚起に努めました。また、特に第3四半期以降、白蟻更新防除の対象顧客数が増加したことに、消費税率引上げ前の駆込需要の影響も相俟って、各商品の販売が概ね順調に推移しました。この結果、同事業の売上高は前事業年度比839百万円増（同7.1%増）の12,702百万円、セグメント利益（営業利益）は前事業年度比411百万円増（同12.3%増）の3,757百万円となりました。

T S事業（トータルサニテーション事業）におきましては、法人顧客向けの年間契約において契約額減額等が発生したものの、一般顧客向けのスポット契約および新規の年間契約が前事業年度比好調に推移した結果、同事業の売上高は前事業年度比5百万円増（同2.7%増）の221百万円、セグメント利益（営業利益）は前事業年度比2百万円増（同97.0%増）の6百万円となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比1,395百万円増加し、4,955百万円となりました。当事業年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,559百万円の収入（前事業年度は1,060百万円の収入）となりました。主な要因は、法人税等の支払額932百万円があったことが、税引前当期純利益2,651百万円があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、155百万円の収入（前事業年度は73百万円の支出）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出64百万円があったことが、投資有価証券の売却による収入214百万円があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、319百万円の支出（前事業年度は615百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入300百万円があったことが、長期借入金の返済による支出406百万円、配当金の支払額237百万円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
H A 事業	338,823	93.2
合計	338,823	93.2

(注) 1.金額は、製造原価によっております。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)受注実績

当社企業グループのH A 事業、T S 事業における施工は、受注から施工完了まで通常短期間で完了し、各事業年度末における受注残高の金額が僅少なため記載を省略しております。

### (3)販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
H A 事業	12,702,681	107.1
T S 事業	221,399	102.7
合計	12,924,081	107.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

当社の白蟻防除関連サービスの需要は、白蟻の発生場所が人の目に留まり難いところであることなどの要因で潜在化しておりますが、近年においては、国の「家を長寿命化させる」政策や震災に対する意識の高まりから、既存家屋の保全への関心度が上昇してきており、やや顕在化の傾向が表れております。

このような状況の下、当社が引き続き着実に、この膨大な潜在需要を掘り起こし、事業を拡大していくために、以下の経営課題に取り組んでまいります。

#### (1)お客様第一主義とコンプライアンスの徹底

社員教育の一層の充実、お客様管理システムによる施工後のアフターフォロー体制の強化、クレームの一元管理と社内共有により、お客様にとって真に価値のある質の高いサービスを提供できる体制の高度化に努めてまいります。また、社内における牽制とチェック体制を進化させることでコンプライアンス体制の一層の推進を図り、ステークホルダーから信頼され、お客様から選んでいただける企業になるよう取り組んでまいります。

#### (2)優秀な人材の確保と育成

二つの総合研修センターを活用して、スキルアップとともに使命感、倫理観なども体得させております。また、OJT研修との組み合わせによって、社員一人ひとりが当社の財産になるよう努めてまいります。

#### (3)営業エリアの拡大

農協等との業務提携に基づく営業エリアを既存のエリア外に面展開するとともに、既存営業エリア内の深掘りを推進いたします。

#### (4)営業・施工効率の向上

営業員のスキルアップに加え、CM放送等の販促活動ならびにPR活動によって営業効率の向上を図るとともに、研修などを通じて蓄積されたノウハウの応用化と共有化をより一層図ることで、施工効率向上の実現に取り組んでまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社の事業に係るリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。但し、これらは当社に関するすべてのリスクを網羅したのではなく、また、記載事項以外に予見しがたいリスクも存在いたします。当社は、これらリスクが発生する可能性と重要性を認識し、発生原因の解消並びに発生の予防に努めるとともに、発生した事項につきましては、その重要度に応じて適切な対応を図ることとしております。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

#### (1)市場について

当社HA事業の主力商品である白蟻防除施工等のサービスは、全国に25百万戸以上現存する木造戸建住宅を、主な販売対象としておりますが、ユーザーが日常生活を営む上で目に付き難いところで被害を及ぼす白蟻の防除を主目的としているため、その需要の多くは潜在化しております。そして、当社のユーザーの大半が個人顧客であるため、個人の消費マインド低下、可処分所得の減少等によっても需要が顕在化し難くなる場合があります。したがって、これら個人顧客向けサービスの販売動向は、国内並びに地方における経済状況、景気動向、雇用環境等により大きく変動いたします。これらの諸要因が当社にとって有利に作用しない場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)業績の季節的変動について

当社の業績（特に利益）は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、HA事業における白蟻防除関連の受注件数が増加するためであります。当社では、季節変動の比較的少ない他サービスの受注拡大に注力するなどして業績の平準化に努めておりますが、業績の季節性変動は今後も続く見込んでおり、該当期間の販売動向が当社の通期業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成26年3月期における四半期毎の業績概要は以下のとおりです。

	平成26年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高 (百万円)	3,689	3,298	3,014	2,922	12,924
営業利益 (百万円)	889	798	549	334	2,570

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3)農協等との業務提携について

当社は、農協等との間で販売等に関する業務提携を行ない、当該提携先農協等の指定業者として営業活動を行なっております。提携先農協等の管轄エリア内において、これらの提携が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社に不利な契約内容の改定が行なわれた場合には、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法規制について

当社は、商取引、建築、薬品取扱、個人情報保護、金融取引、労務並びに内部統制上、各種法律の規制を受けております。特にHA事業においては、訪問販売による事業を展開していることから、特定商取引に関する法律の規制を受けております。同法は、主に、訪問販売等の特定の販売形態を公正にし、消費者が受けることのある損害の防止を図ることにより、消費者の利益を保護することを目的として制定された法律であります。当社は福島県、静岡県に総合研修センターを設置し、集合研修による社員教育並びに実際の業務を通しての職場内教育（OJT）を組み合わせ、高いレベルのコンプライアンス体制の構築に努めております。しかしながら、万が一、当社が各種法規制に抵触した場合、または改廃、新たな法令等の制定があった場合には、当社の財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)情報の流出について

当社は事業活動において、お客様同意のもと、個人情報やプライバシーに関する情報を入手することがあります。これらの情報の取り扱いについては規程に基づき厳重に管理・運用を行なっておりますが、万一これらの情報が誤って外部に流出した場合、損害賠償責任を負う可能性がある上、当社の社会的信用を失うことにより、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が保有する営業上、技術上の情報が、不正に、または過失により流出する可能性を完全に防止することは困難であり、その結果、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6)業界イメージの低下について

当社は、主力事業でありますHA事業において訪問販売による営業活動を行なっております。かつて同業大手企業において法令違反による業務停止処分等が発生したり、昨今でも一部の業者による悪質な訪問販売手法が報道で取り上げられております。当社では従来より社員教育を充実させ、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、悪質リフォーム報道等による業界の信用低下があった場合、当社の業績等にも影響が及び可能性があります。

(7)クレームについて

当社の事業は、営業形態や取扱商品の性質上、クレームの発生を避けては通ることができない業態であります。このため、全てのお客様から信頼される営業姿勢と法令を遵守した営業活動の徹底はもちろんのこと、提携先農協等との連携体制強化、お客様相談室を中心とした対応・再発予防体制の強化、消費生活センター等との関係強化、公益社団法人日本訪問販売協会からの情報収集により、クレームの減少と早期対応に努めております。しかしながら、重要なクレーム或いは訴訟等が発生した場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8)人材確保と育成について

当社にとって、「優秀な人材の確保と育成」は経営基盤の維持、拡大の上で不可欠であります。そのため、当社では新卒・中途採用活動や能力・成果主義を基軸とした人事制度、各種社員教育等に積極的に取り組んでおります。また、当社の営業活動は訪問販売を主とすることから、コンプライアンスについて徹底した人材育成と質の向上を図っております。しかしながら、今後、労働需給関係の逼迫等により人材獲得競争が激化し、必要とする優秀な人材を確保できない場合には、事業展開が制約され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)施工事故について

当社は、施工中の事故を防止するため、各種施工における安全教育を徹底するとともに、安全装備の点検を定期的実施しております。また、事故が発生した場合の金銭的な損失に備え、各種損害保険にも加入しております。しかしながら、重大な施工事故を発生させてしまった場合は、補償や対策費用の発生に加え、社会的信用が低下し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10)退職給付債務について

当社は、一定の受給資格を満たす従業員を対象として、外部積立による退職年金制度を設けております。退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率や長期期待運用収益率に基づいて算定され、未認識数理計算上の差異は発生時の翌事業年度から1年で償却しております。今後、割引率及び実際の運用利回りが低下した場合には、想定以上の未認識数理計算上の損失が発生し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結しているクレジット・ファシリティ契約には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入れについて期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12)会計制度について

将来、当社が予期しない会計基準や税制の導入・変更により、財政状況及び業績等に影響が及ぶ可能性があります。

(13)減損会計について

将来、保有資産の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況により、減損会計の適用を受けた場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1)販売等に関する提携

当社は、全国農業協同組合連合会をはじめとする約200の農協等と業務提携をしております。  
当事業年度末における契約の状況については次のとおりであります。

#### 契約先

全国農業協同組合連合会  
全国農業協同組合連合会県本部  
協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）  
農業協同組合  
生活協同組合

#### 主な契約内容

期間：1カ年間若しくは2カ年間の自動更新となっております。

内容：1)農協等は、当社が農協等の管轄地域内等において農協等の名称を使用して営業活動を行なうことを許諾する。

2)当社は、注文者（お客様）との間で当社を請負人とする請負契約を締結し、施工を行なう。

3)当社と農協等は、施工代金請求権が農協等に帰属することを確認する。

4)農協等は、自らの債権としてお客様からの施工代金を受領する。

5)お客様が施工代金の支払を遅滞したときは、農協等は当社に対し、施工代金請求権を譲渡するか、同債権の回収業務に対する協力を依頼することができる。

6)農協等は、当社発行の請求書に基づいて施工費用を精算する。

### (2)割賦業務提携契約

当社は、お客様に対する施工代金等の割賦業務に関する契約を締結しております。  
当事業年度末における契約の状況については次のとおりであります。

#### 契約先

㈱オリエントコーポレーション  
㈱セディナ

#### 主な契約内容

期間：㈱オリエントコーポレーションにつきましては、特に契約期間の定めはありません。

㈱セディナについては、1カ年間の自動更新となっております。

内容：1)当該契約先による信用調査を経て、承認されたお客様に対して役務の提供を行なう。

2)当該契約先はお客様に代わり、役務の提供代金を立替えて、当社に支払う。

3)お客様は、当該契約先に、分割等、契約時に取り決めた方法により立替えた代金を支払う。

## 6 【研究開発活動】

当社における研究開発活動につきましては、安全性及び環境負荷の軽減、効果を兼ね備えた施工方法並びに製品・商品の開発を目指しております。そうしたことにより、お客様の多様なニーズに的確に対応したサービスの提供を行ない、業界においてリーダーシップを発揮していくことを、研究開発を行なう上での基本方針としております。

HA事業に係る研究開発活動につきましては、お客様相談室が主体となり研究開発テーマごとに各部門と協働して推進する開発体制をとっております。TS事業に係る研究開発活動につきましては、TS事業における施工業務を通じて研究開発を行なう体制をとっております。

また、上記研究開発活動とは別に、ミルボ委員会を設置しており、経済産業省のサービスロボット市場創出支援事業に係る再委託契約先であったMHIソリューションテクノロジーズ(株)(旧高菱エンジニアリング(株))と開発活動を行なっております。

これらの結果、当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は4百万円となり、セグメント別としては、HA事業2百万円、TS事業0百万円、全社(共通)2百万円となっております。

研究開発課題	具体的な内容	成果
無筋基礎ひび割れ補強の開発	無筋基礎に金物を取り付けることにより、鉄筋基礎と同等の耐力まで耐震補強をする方法の開発。	一般財団法人日本建築防災協会の申請に向け、強度試験中。
ロボット開発	「シロアリ防除ロボット」システムにより、「調査・施工の<見える>化」「困難な施工箇所の克服」「映像情報の共有化」を実現し、業務の信頼性向上による営業効率向上を可能とするロボットの開発。	「ROBOTECH2013」に出展 「ロボットイノベーション2013」に出展 対外的に認知度を向上させた。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上に影響を及ぼす見積り及び予測を必要としております。経営者は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、見積り及び予測には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末における資産は、前事業年度末比1,362百万円増加し、12,006百万円となりました。このうち、流動資産は前事業年度末比1,614百万円増加し、7,204百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が1,395百万円増加したことによるものであります。また、固定資産は前事業年度末比251百万円減少し、4,802百万円となりました。主な要因は、前払年金費用が105百万円増加しましたが、建物（純額）が減損損失等により153百万円減少、繰延税金資産（長期）が一部取崩し等により124百万円減少、投資有価証券が売却により88百万円減少したことによるものであります。

#### (負債)

負債は、前事業年度末比203百万円増加し、3,852百万円となりました。このうち、流動負債は前事業年度末比308百万円増加し、2,560百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が216百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は前事業年度末比104百万円減少し、1,292百万円となりました。主な要因は、長期借入金が121百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

純資産は、前事業年度末比1,159百万円増加し、8,154百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1,139百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の65.7%から67.9%となりました。また、1株当たり純資産は前事業年度末の584円54銭から668円66銭となりました。

### (3)経営成績の分析

#### (売上高及び営業利益)

「1業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

#### (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は前事業年度比15百万円増の47百万円となりました。主な要因は、受取保険金及び配当金の増加によるものであります。営業外費用は前事業年度比32百万円減の51百万円となりました。主な要因は、前事業年度において株式上場に伴い株式公開費用を計上していたことによるものであります。その結果、経常利益は前事業年度比430百万円増の2,566百万円となりました。

#### (特別利益、特別損失及び当期純利益)

特別利益は201百万円、特別損失は116百万円となりました。これらの要因は、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴い投資有価証券売却益を計上したこと、老朽化に伴い保有する教育施設の取り壊しを決定したことに伴い減損損失を計上したことによるものであります。その結果、税引前当期純利益は前事業年度比515百万円増の2,651百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)を計上した結果、当期純利益は前事業年度比173百万円増の1,378百万円となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財務政策)

当社の事業活動に必要な資金は、営業キャッシュ・フローを源泉としており、これを上回る設備投資等の資金需要が発生した場合には、銀行等の金融機関より借入を行いません。

(キャッシュ・フローについての分析)

「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

「4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、「人と技術を育て、人と家と森を守る」を経営理念として、お客様の「安全で快適に暮らしたい」という普遍的なご要望にお応えするために、農協等との業務提携を通して、白蟻の発生予防と駆除を主軸とした総合ハウスマンテナンスのサービスを提供しております。

この事業活動を通じて、多くのステークホルダー並びに地域社会に貢献することで、更なる企業価値の向上を図るとともに、白蟻防除関連業界のリーディングカンパニーとして、業界認知度及びブランド力を向上させ、人員の増強・育成とサービスの品質向上により、「家屋を長寿命化させる」という社会的使命を実現してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) H A事業 T S事業	本社機能	307,022	25,572	2,142,167 (404.06)	25,360	3,812	2,503,935	97
研修センター (福島県耶麻郡猪苗代町他)	H A事業	教育施設	476,729	2,534	319,792 (28,820.33)	563	2,180	801,799	7
社宅・寮 (東京都豊島区他)	全社(共通)	福利厚生 施設	188,548		475,055 (993.04)			663,604	
H A事業部 支店・営業所 (各地)	H A事業	販売業務	41,411	29,678		35,180		106,270	747
伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	H A事業	生産設備	15,808	202	15,589 (6,347.50)	1,422	40	33,064	6
T S事業部 事業所 (愛知県清須市他)	T S事業	販売業務		4,897		3,391		8,289	27
合計			1,029,520	62,886	2,952,605 (36,564.93)	65,918	6,033	4,116,964	884

- (注) 1. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
H A事業	車両運搬具	191,475	423,682
	工具、器具及び備品	409	
T S事業	車両運搬具	3,188	5,467
	工具、器具及び備品		
全社(共通)	車両運搬具	5,670	12,957
	工具、器具及び備品		
合計	車両運搬具	200,334	442,107
	工具、器具及び備品	409	

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
三ヶ日総合研修センター (静岡県浜松市北区)	H A事業	教育施設	900,000	2,180	自己資金	平成25年 7月	平成26年 10月	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 平成26年5月27日開催の取締役会決議により、着手年月・完成年月は変更となっております。

##### (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,194,700	12,208,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,194,700	12,208,800		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年1月21日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,606個(注) 1	1,465個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	160,600株(注) 1	146,500株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	300円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月22日 ～平成27年1月21日 但し、 当社普通株式にかかる株券が 上場された場合に限り、新株 予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300円 資本組入額 150円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月18日(注)1	1,000,000	11,500,000	430,125	1,030,125	430,125	730,125
平成25年3月31日(注)2	466,000	11,966,000	69,900	1,100,025	69,900	800,025
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)2	228,700	12,194,700	34,305	1,134,330	34,305	834,330

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 930円  
引受価額 860.25円  
資本組入額 430.125円

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,100株、資本金が2,115千円及び資本準備金が2,115千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	17	42	21	4	5,970	6,070	
所有株式数 (単元)		15,303	1,738	39,333	14,053	27	51,483	121,937	1,000
所有株式数 の割合(%)		12.55	1.43	32.26	11.52	0.02	42.22	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ムネマサ	東京都杉並区永福一丁目39番23号	3,750,000	30.75
宗政 誠	東京都杉並区	856,425	7.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	484,700	3.97
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号)	444,400	3.64
アサンテ従業員持株会	東京都新宿区新宿1丁目33番15号	398,975	3.27
渋谷 健一	東京都調布市	361,000	2.96
日本トテストィ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	323,500	2.65
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリ ティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	278,200	2.28
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島四丁目16番13号)	275,000	2.26
宗政 ヨシ	東京都杉並区	225,000	1.85
宗政 和美	東京都杉並区	225,000	1.85
計		7,622,200	62.50

(注) 前事業年度末において主要株主であった宗政誠は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,193,700	121,937	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,194,700		
総株主の議決権		121,937	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること等を平成21年10月13日の臨時株主総会において特別決議され、平成22年1月21日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 690名 なお、平成26年3月31日現在、付与対象者は149名であります。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最優先に考え、安定的な配当の維持を基本として配当性向、企業体質の強化及び内部留保の充実等を総合的に勘案することを基本方針としております。当事業年度の配当金につきましては、設立40周年記念配当3円を含めました1株当たり25円としております。

また、内部留保資金につきましては、将来における経営環境の変化への対応及び事業展開等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当を行なうことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月24日 定時株主総会	304	25

## 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)				1,099	1,030
最低(円)				850	797

(注) 当社株式は、平成25年3月19日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	959	910	896	949	925	981
最低(円)	914	800	803	886	834	919

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		宗政 誠	昭和18年9月26日	昭和45年5月 昭和48年9月	三洋消毒社創業 三洋消毒(株)(現、(株)アサンテ)設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	856
専務取締役		渋谷 健一	昭和19年4月8日	昭和49年10月 昭和58年10月 昭和59年9月 平成3年11月 平成11年4月 平成14年6月 平成14年9月 平成16年5月 平成16年11月	当社入社 当社取締役業務部長 当社常務取締役 当社専務取締役 (株)ヒューマン・グリーンサービス取締役 (現任) (株)伊万里製作所代表取締役社長 当社専務取締役営業本部長兼資材部長 当社専務取締役H A統括部長 当社専務取締役(現任)	(注)3	361
常務取締役	経営企画室長	飯柴 正美	昭和25年12月24日	昭和48年4月 平成14年9月 平成14年11月 平成16年11月 平成17年11月	(株)三菱銀行(現、(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 当社入社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 (株)伊万里製作所取締役 当社常務取締役経営企画室長(現任)	(注)3	30
取締役	経理部長	亀山 彰	昭和28年4月19日	昭和51年4月 平成16年10月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年6月	(株)三菱銀行(現、(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 当社入社経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長(現任) (株)ヒューマン・グリーンサービス取締役 (現任)	(注)3	16
取締役	総務部長	西山 敦	昭和38年4月16日	平成15年4月 平成16年5月 平成17年3月 平成17年9月 平成19年4月 平成19年6月 平成25年6月	当社入社 当社経営企画室室長代理 当社経営企画室次長 当社執行役員営業本部長兼H A事業部長 当社執行役員総務部長 (株)ヒューマン・グリーンサービス取締役 (現任) 当社取締役総務部長(現任)	(注)3	6
取締役	H A事業部長	宮内 征	昭和46年3月11日	平成6年3月 平成14年4月 平成20年9月 平成22年4月 平成25年6月	当社入社 当社営業統括本部課長 当社H A事業部次長 当社H A事業部長 当社取締役H A事業部長(現任)	(注)3	28
取締役		内田 勝巳	昭和19年2月26日	昭和43年4月 昭和52年12月 昭和55年12月 昭和59年3月 昭和61年10月 平成6年6月 平成19年6月 平成26年6月	東京証券取引所(現、(株)東京証券取引所) 入所 小泉グループ(株)入社 コンピューターサービス(株)(現、(株)S C S K)監査役 (株)モスフードサービス取締役 (株)エー・ジー・ビー設立 代表取締役社長(現任) (株)ホギメディカル監査役 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		犬飼 由喜夫	昭和27年12月7日	昭和50年4月 平成19年4月 平成23年6月	清水建設(株)入社 同社関東支店副支店長 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		榎田 泰彦	昭和21年2月13日	昭和52年4月 昭和58年4月 平成14年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 榎田法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		黒澤 誠一	昭和21年5月19日	昭和46年10月 昭和58年1月 平成元年2月 平成19年8月 平成22年6月 平成23年6月	監査法人東京第一公認会計士事務所入所 新光監査法人社員 中央新光監査法人代表社員 新日本監査法人(現、新日本有限責任監査 法人)代表社員 (株)アイロムホールディングス監査役 当社監査役(現任)	(注)4	
計							1,299

- (注) 1. 取締役内田勝巳氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役犬飼由紀夫氏、櫛田泰彦氏及び黒澤誠一氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役の任期は、平成25年6月25日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、平成26年6月24日開催の定時株主総会で選任されました内田勝巳氏の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までであります。  
 4. 監査役任期は、平成23年6月27日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 5. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
長崎 武彦	昭和18年5月31日	昭和44年1月 平成元年5月	監査法人東京第一公認会計士事務所入所 太田昭和監査法人(現、新日本有限責任監査法人)代表社員	
		平成21年6月 平成21年7月	三菱石油㈱監査役(現任) 公認会計士長崎武彦事務所代表(現任)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

取締役会は社内取締役6名、社外取締役1名によって構成され、社外取締役を招聘することで、経営の透明性・公正性の強化を図っております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、いずれも社外監査役であります。また、社外取締役1名及び社外監査役3名は、いずれも独立役員であります。

取締役会は取締役7名と監査役3名にて毎月1回以上の頻度で開催し、業務執行に関する重要事項について報告及び承認を行なうこととしております。

監査役会は監査役3名にて毎月1回以上の頻度で開催し、法令、定款及び監査役会規程、監査役監査基準に基づき、監査方針、監査計画を策定して監査業務を行なっております。

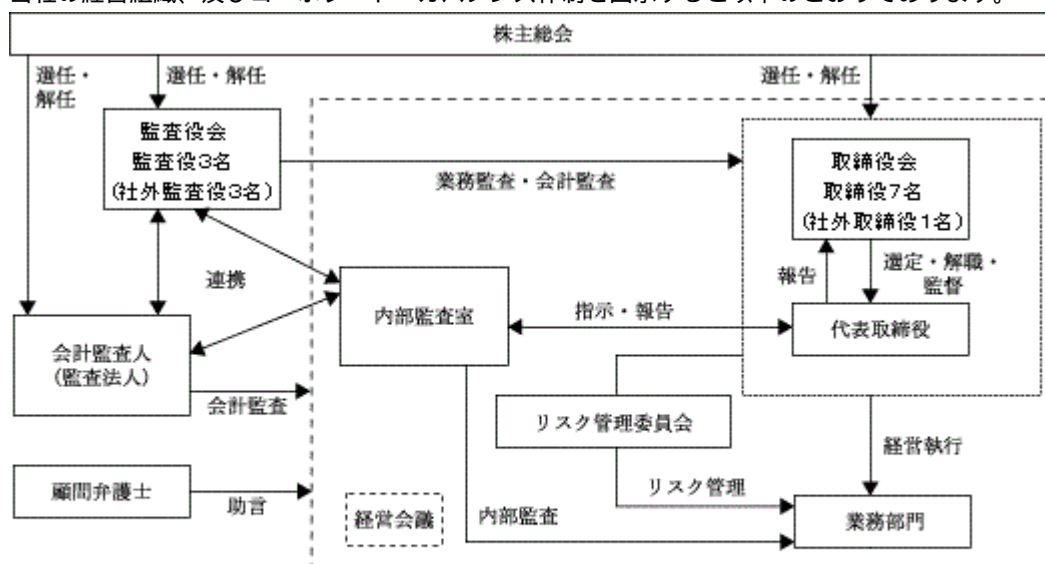
会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、適宜監査が実施されております。

その他の機関として、経営会議が毎月1回の頻度で開催されており、取締役及び監査役、組織上の重要ポストに位置する管理職が出席して業務執行並びに進捗度合の検討と情報の共有を行なっております。

また、当社ではリスク管理担当取締役及び副担当取締役を任命し、管理体制の強化を図るとともに、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、必要に応じて、委員会を開催することとしております。

なお、総務部を子会社管理の担当部門とし、子会社の状況に応じて必要な管理を行ない、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督をするものとしております。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。





(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法並びに関連法規に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、同システムの体制整備に必要とされる各条項、金融商品取引法が定める財務報告に係る内部統制システムの構築、反社会的勢力排除に向けた取り組みに関する大綱を「内部統制システムの基本方針」に規定しております。本方針並びに社内規程に定める担当者の下で内部統制システムを整備、運用し、必要に応じ適宜更新を図ることにより、より適正且つ効率的な企業活動を推進し、もって社会的信頼性の向上に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスの徹底を重要な経営方針のひとつに掲げております。
- (2) コンプライアンスの徹底にあたっては、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス担当取締役及び副担当取締役を定め、担当取締役の指揮の下、総務部が全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査しております。
- (3) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、担当取締役を通じて、その内容・対処案を取締役に報告することとしております。
- (4) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、総務部内に相談窓口を設置しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程並びに関連規程等に則り、漏洩・減失・紛失を防止し、且つ必要に応じ閲覧、謄写に供することが出来るよう適切に保存、管理しております。
- (2) 情報システムにつきましては、安全に利用及び活用をするため、適切な維持管理・運用を行なっており、万一情報システムに関連して問題が生じた場合には、総務部が速やかにその内容・対処案を取締役に報告する体制を構築しております。また、管理状況については内部監査室が監査を実施しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクの管理にあたっては、リスク管理規程に則り、リスク管理担当取締役及び副担当取締役を定め、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全てのリスクの把握並びに重要なリスクの未然防止に努めております。
- (2) リスク項目毎に管理担当部門を定め、当該部門は部門間連携のもとリスクの監視、対策の検討を行なっております。担当取締役はそれらを指導・監督するとともに、重要なリスクの管理状況を取締役に報告しております。
- (3) 経営企画室を中核としてリスク管理委員会事務局を設置し、リスク課題の抽出、把握や対応策の評価を行なっております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営計画のマネジメントにあたっては、経営理念、経営方針に沿って策定される中期経営計画及び年度事業計画に基づき、各部門において部門目標並びに業務計画を策定し、達成の為に活動しております。
- (2) 取締役及び監査役、組織上の重要ポストに位置する管理職で構成する経営会議を月1回以上の頻度で開催し、経営計画並びに事業計画の進捗を確認するとともに、経営に係わる重要事項について情報共有を図っております。
- (3) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程及び職務権限規程に基づき権限の委譲が行なわれ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。また、稟議制度により意思決定プロセスの簡素化を図り、意思決定の迅速化に努めております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
総務部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行なうとともに、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督することとしております。
6. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が法令に定める権限を行使し効率的に監査が行なえるよう、使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる旨を規定しております。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒にあたっては監査役会の意見を尊重することとしております。
8. 取締役及び使用人が監査役または監査役会に報告をするための体制  
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告することとしております。
9. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通に努めております。
  - (2) 監査役は、経営会議ほか重要な会議に出席して適宜意見を述べるなどして、実効性の確保に努めております。
10. 財務報告に係る内部統制システムの整備状況  
財務報告に係る内部統制システムの構築については、経理部を担当部門とし、全社的な管理・運用体制の構築を図っております。
11. 反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備状況
  - (1) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。
  - (2) 反社会的勢力との関係遮断及び反社会的勢力対応にあたっては、反社会的勢力対応マニュアルを定め、総務部を担当部門として全社組織的な対応を行なっております。
  - (3) 取引先の反社会性判断にあたっては、独自のチェックリストに基づき、取引担当者並びに担当部門長、総務部にて反社会性を精査しております。
  - (4) 公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、情報交換・相談を行なう体制を構築しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### 内部監査及び監査役監査

当社は、社長直轄の内部監査部門として独立した内部監査室を設置し、2名で監査業務を行なっております。内部監査室は、監査役会並びに会計監査人との連携のもと、各部門の業務遂行状況を監査し、内部統制が機能していることの確認と改善点の指摘に努めております。

監査役には常勤監査役1名を含む社外監査役3名を選任しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。常勤監査役犬飼由喜夫氏は清水建設株式会社において企画部門や工務部門の責任者を歴任するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、監査役榊田泰彦氏は弁護士としての法務に関する豊富な専門的知見と経験を有しており、監査役黒澤誠一氏は公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な専門的知見と経験を有しております。

監査役は、会計監査人である新日本有限責任監査法人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行なっております。また、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査室と連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、内部監査室と会計監査人においては、それぞれの監査計画を共有するなど、適宜情報交換を行なうとともに、必要に応じて共同で監査を実施しております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役内田勝巳氏は、当社の取引先でありました株式会社イー・ジー・ピーの代表取締役社長を兼務しておりますが、取引関係は解消しており、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。また、株式会社ホギメディカル取締役を兼務しておりますが、同社と当社との取引はありません。

社外監査役犬飼由喜夫氏は、当社の取引先である清水建設株式会社の出身であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役榊田泰彦氏は、榊田法律事務所の代表を兼務しておりますが、同事務所と当社との取引はありません。

社外監査役黒澤誠一氏は、株式会社アイロムホールディングスの監査役でありましたが、同社と当社との取引はありません。また、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の代表社員でありましたが、当社が同監査法人に支払っている報酬は通常の監査報酬であり、当社と同監査法人の間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が同監査法人在籍中に、公認会計士として当社の監査を担当したことはなく、現在において、同氏と同監査法人との間に顧問契約等の取引関係はありません。

社外取締役及び社外監査役のいずれも当社との間において人的関係または取引関係その他の利害関係はなく、更にもいずれも名義の如何を問わず当社株式を保有していないため、資本関係についても該当はございません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	266,010	163,345	80,000	22,665	7
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	23,902	20,640		3,262	3

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員分給与のうち重要なものはありません。
2. 第37期定時株主総会(平成22年6月25日開催)決議に基づく取締役の報酬限度額は、本有価証券報告書提出日現在、年額300,000千円となっております。
3. 第37期定時株主総会(平成22年6月25日開催)決議に基づく監査役の報酬限度額は、本有価証券報告書提出日現在、年額50,000千円となっております。なお、監査役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月例報酬のみとしております。
4. 上記のほか、第40期定時株主総会(平成25年6月25日開催)決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に2,362千円支給しております。

)役員ごとの報酬等の総額

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
				基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額
宗政 誠	105,810	取締役	提出会社	68,400	30,000	7,410

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決議された報酬限度額内において、諸規程に従い、業績の動向及び経営内容を勘案し、従業員給与とのバランスを考慮した上で決定しております。

株式の保有状況

)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1 銘柄 4,500千円

)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)サニックス	162,000	88,938	当社が属する業界及び同業他社に関する情報収集のため

(当事業年度)

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

)会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名  
業務執行社員 吉野保則(新日本有限責任監査法人)  
業務執行社員 石井広幸(新日本有限責任監査法人)  
継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

## )監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	8名
その他	9名

## 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

### )中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

### )自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって、会社法第165条第2項の規定による市場取引等により自己の株式の取得を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

### )取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務執行において期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,500	2,500	21,500	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であり  
ます。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であり  
ます。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数を勘案したうえで、合理的に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.8%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.2%

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更及び新設に関する情報を収集するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び会計専門書の購読を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,560,013	4,955,629
売掛金	1,597,492	1,777,095
製品	57,451	48,625
原材料及び貯蔵品	104,971	115,529
前払費用	104,225	116,714
繰延税金資産	159,373	186,497
その他	7,693	5,791
貸倒引当金	1,597	1,777
流動資産合計	5,589,625	7,204,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,659,185	2,555,600
減価償却累計額	1,503,871	1,553,325
建物（純額）	1,155,314	1,002,275
構築物	178,511	170,327
減価償却累計額	140,285	143,082
構築物（純額）	38,225	27,244
機械及び装置	63,956	63,956
減価償却累計額	59,524	60,165
機械及び装置（純額）	4,432	3,791
車両運搬具	565	565
減価償却累計額	483	503
車両運搬具（純額）	82	61
工具、器具及び備品	166,688	173,758
減価償却累計額	126,592	110,871
工具、器具及び備品（純額）	40,095	62,886
土地	2,952,605	2,952,605
リース資産	152,026	153,012
減価償却累計額	77,561	87,093
リース資産（純額）	74,464	65,918
建設仮勘定	-	2,180
有形固定資産合計	4,265,220	4,116,964
無形固定資産		
ソフトウェア	8,308	16,147
その他	16,691	16,448
無形固定資産合計	24,999	32,595



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	93,438	4,500
関係会社株式	20,534	20,534
出資金	20,100	-
従業員に対する長期貸付金	802	-
破産更生債権等	7,440	7,265
長期前払費用	64,846	66,454
前払年金費用	23,718	129,181
繰延税金資産	167,013	42,544
その他	417,328	433,680
貸倒引当金	51,140	50,965
投資その他の資産合計	764,081	653,195
固定資産合計	5,054,302	4,802,756
資産合計	10,643,927	12,006,862
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	237,118	253,748
短期借入金	1 70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	1 381,072	1 396,080
リース債務	30,139	28,598
未払金	319,065	403,274
未払費用	236,955	260,206
未払法人税等	509,377	726,354
未払消費税等	67,234	60,705
前受金	4,435	3,920
預り金	139,008	107,808
賞与引当金	257,661	249,461
流動負債合計	2,252,069	2,560,156
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 847,564	1 725,648
リース債務	48,048	40,613
役員退職慰労引当金	430,588	454,154
資産除去債務	59,928	61,809
その他	11,131	10,404
固定負債合計	1,397,261	1,292,629
負債合計	3,649,331	3,852,786

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,100,025	1,134,330
資本剰余金		
資本準備金	800,025	834,330
資本剰余金合計	800,025	834,330
利益剰余金		
利益準備金	40,590	40,590
その他利益剰余金		
別途積立金	1,880,000	1,880,000
繰越利益剰余金	3,125,369	4,264,825
利益剰余金合計	5,045,959	6,185,415
株主資本合計	6,946,009	8,154,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,586	-
評価・換算差額等合計	48,586	-
純資産合計	6,994,595	8,154,075
負債純資産合計	10,643,927	12,006,862

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
施工売上高	12,015,008	12,842,924
その他の売上高	64,061	81,157
売上高合計	12,079,070	12,924,081
売上原価		
施工売上原価	3,299,496	3,529,448
その他の原価	45,802	55,424
売上原価合計	3,345,298	3,584,872
売上総利益	8,733,771	9,339,209
販売費及び一般管理費	1,2 6,545,374	1,2 6,768,355
営業利益	2,188,397	2,570,853
営業外収益		
受取利息	536	945
受取配当金	804	804
受取手数料	3,439	3,275
受取保険金及び配当金	14,509	35,866
補助金収入	8,730	-
その他	3,816	6,581
営業外収益合計	31,837	47,472
営業外費用		
支払利息	19,330	14,760
株式公開費用	34,759	-
市場変更費用	-	7,838
リース解約損	6,796	11,381
支払手数料	12,249	12,249
その他	11,363	5,491
営業外費用合計	84,499	51,721
経常利益	2,135,735	2,566,604
特別利益		
投資有価証券売却益	-	201,528
特別利益合計	-	201,528
特別損失		
減損損失	-	3 116,907
特別損失合計	-	116,907
税引前当期純利益	2,135,735	2,651,224
法人税、住民税及び事業税	937,552	1,148,197
法人税等調整額	7,471	124,250
法人税等合計	930,081	1,272,448
当期純利益	1,205,653	1,378,776

【施工売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・材料費				
1. 原材料及び半製品期首 たな卸高	113,930		121,744	
2. 半製品振替高	363,565		338,823	
3. 当期材料仕入高	1,091,557		1,241,434	
合 計	1,569,053		1,702,001	
4. 原材料及び半製品期末 たな卸高	121,744		115,834	
5. 他勘定振替高	47,900	1,399,408	57,046	1,529,121
・労務費		1,198,161		1,248,813
・経費		701,925		751,513
施工売上原価		3,299,496		3,529,448
		100.0		100.0

(注) 1. 半製品振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。  
(半製品製造原価明細書参照)

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他売上原価	45,802	55,424
工事消耗品費	700	586
その他	1,398	1,035

3. 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事消耗品費	158,385	173,643
車両費	140,968	154,463
賃借料	123,057	130,439

【半製品製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・材料費				
1. 原材料期首たな卸高	5,128		5,432	
2. 当期材料仕入高	331,502		307,294	
合 計	336,631		312,726	
3. 原材料期末たな卸高	5,432	331,199	5,839	306,886
・労務費		28,082		27,676
・経費		4,283		4,259
施工売上原価振替高		363,565		338,823
		100.0		100.0

(注) 施工売上原価振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	600,000	300,000	300,000	40,590	1,880,000	2,077,215	3,997,805	4,897,805
当期変動額								
新株の発行	500,025	500,025	500,025					1,000,050
剰余金の配当						157,500	157,500	157,500
当期純利益						1,205,653	1,205,653	1,205,653
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	500,025	500,025	500,025			1,048,153	1,048,153	2,048,203
当期末残高	1,100,025	800,025	800,025	40,590	1,880,000	3,125,369	5,045,959	6,946,009

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,535	15,535	4,913,341
当期変動額			
新株の発行			1,000,050
剰余金の配当			157,500
当期純利益			1,205,653
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	33,051	33,051	33,051
当期変動額合計	33,051	33,051	2,081,254
当期末残高	48,586	48,586	6,994,595

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,025	800,025	800,025	40,590	1,880,000	3,125,369	5,045,959	6,946,009
当期変動額								
新株の発行	34,305	34,305	34,305					68,610
剰余金の配当						239,320	239,320	239,320
当期純利益						1,378,776	1,378,776	1,378,776
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	34,305	34,305	34,305			1,139,456	1,139,456	1,208,066
当期末残高	1,134,330	834,330	834,330	40,590	1,880,000	4,264,825	6,185,415	8,154,075

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,586	48,586	6,994,595
当期変動額			
新株の発行			68,610
剰余金の配当			239,320
当期純利益			1,378,776
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	48,586	48,586	48,586
当期変動額合計	48,586	48,586	1,159,479
当期末残高	-	-	8,154,075

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,135,735	2,651,224
減価償却費	120,675	114,561
減損損失	-	116,907
貸倒引当金の増減額(は減少)	486	4
賞与引当金の増減額(は減少)	28,020	8,199
前払年金費用の増減額(は増加)	9,289	105,463
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,913	23,565
受取利息及び受取配当金	1,340	1,749
補助金収入	8,730	-
支払利息	19,330	14,760
株式公開費用	34,759	-
リース解約損	6,796	11,381
投資有価証券売却損益(は益)	-	201,528
売上債権の増減額(は増加)	165,964	179,819
たな卸資産の増減額(は増加)	6,776	1,731
仕入債務の増減額(は減少)	5,595	16,629
未払消費税等の増減額(は減少)	18,649	6,529
その他	10,592	57,746
小計	2,144,968	2,501,760
利息及び配当金の受取額	1,340	1,749
利息の支払額	19,033	14,621
法人税等の支払額	1,075,304	932,899
補助金の受取額	8,730	-
保険金の受取額	6,884	15,470
リース解約損の支払額	6,946	11,531
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,060,639</b>	<b>1,559,927</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	-	214,974
固定資産の取得による支出	39,774	64,713
その他	33,496	5,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,271	155,429
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	390,000	300,000
長期借入金の返済による支出	546,332	406,908
株式の発行による収入	995,316	67,736
株式公開費用の支出	33,759	-
配当金の支払額	157,500	237,979
その他	32,472	42,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	615,252	319,741
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,602,620	1,395,615
現金及び現金同等物の期首残高	1,957,393	3,560,013
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,560,013	1 4,955,629

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)製品、原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2)貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 3～65年

構築物 7～40年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



## 7. ヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段.....金利スワップ  
ヘッジ対象.....借入金の金利変動リスク
- (3)ヘッジ方針  
基本的に将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- (4)ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

## 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

### (1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

### (2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

### (3)当該会計基準等の適用による影響

平成27年3月期の期首において、退職給付債務の計算方法を変更することに伴い、前払年金費用が57,167千円減少、繰延税金資産(固定)が20,374千円増加し、利益剰余金が36,792千円減少する見込みであります。また、勤務費用の計算方法を変更することに伴う損益計算書へ与える影響は軽微となる見込みであります。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」「敷金及び保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「保険積立金」198,475千円、「敷金及び保証金」155,452千円、「その他」63,400千円は、「その他」417,328千円として組み替えております。

#### (附属明細表関係)

財務諸表等規則第121条に定める第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	629,984千円	409,388千円
土地	2,754,634千円	2,483,264千円
計	3,384,619千円	2,892,652千円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	70,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	341,072千円	286,000千円
長期借入金	735,064千円	482,500千円
計	1,146,136千円	768,500千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.0%、当事業年度44.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.0%、当事業年度55.4%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料及び手当	2,944,789千円	3,056,773千円
賞与引当金繰入額	198,927千円	191,211千円
減価償却費	114,072千円	107,052千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,913千円	25,928千円
退職給付費用	86,905千円	12,861千円
貸倒引当金繰入額	685千円	63千円

2. 前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)  
一般管理費に含まれる研究開発費は8,965千円であります。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)  
一般管理費に含まれる研究開発費は4,991千円であります。

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
三ヶ日総合研修センター (静岡県浜松市北区)	教育施設	建物及び構築物	116,907千円

当社は、支店ごとにグルーピングを行ない、また本社、研修センター、社宅・寮、工場は共用資産としております。

三ヶ日総合研修センターの取り壊しを決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物108,723千円、構築物8,184千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、取り壊しのため使用価値を零として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	10,500	1,466		11,966

(変動事由の概要)

公募増資による増加 1,000千株  
ストック・オプションの権利行使による増加 466千株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	157,500千円	15円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,320千円	20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	11,966	228		12,194

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 228千株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	239,320千円	20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	304,867千円	25円	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金勘定	3,560,013千円	4,955,629千円
現金及び現金同等物	3,560,013千円	4,955,629千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、社内業務に係る資産(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1年内	165,281千円	192,323千円
1年超	247,875千円	249,784千円
合計	413,157千円	442,107千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7.ヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については毎月時価の把握を行っております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告等に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照ください。)

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,560,013千円	3,560,013千円	千円
(2) 売掛金	1,597,492千円	1,597,492千円	千円
(3) 投資有価証券 其他有価証券	93,438千円	92,238千円	1,200千円
(4) 長期借入金(*1)	(1,228,636千円)	(1,228,295千円)	340千円

(\*1)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(\*2)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,955,629千円	4,955,629千円	千円
(2) 売掛金	1,777,095千円	1,777,095千円	千円
(3) 投資有価証券 其他有価証券	4,500千円	4,800千円	300千円
(4) 長期借入金(*1)	(1,121,728千円)	(1,124,132千円)	2,404千円
(5) デリバティブ取引	千円	千円	千円

(\*1)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(\*2)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、株式方式のゴルフ会員権については取引相場価格によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、当事業年度の一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(4)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
関係会社株式(子会社株式)	20,534千円	20,534千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,544,998千円	千円	千円	千円
売掛金	1,597,492千円	千円	千円	千円
合計	5,142,490千円	千円	千円	千円

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,941,095千円	千円	千円	千円
売掛金	1,777,095千円	千円	千円	千円
合計	6,718,190千円	千円	千円	千円

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	381,072千円	336,072千円	276,072千円	182,780千円	52,640千円	千円

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	396,080千円	336,080千円	242,788千円	112,648千円	34,132千円	千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式(子会社株式)20,534千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式(子会社株式)20,534千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	88,938	13,446	75,492
債券			
その他			
小計	88,938	13,446	75,492
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,500	4,500	
債券			
その他			
小計	4,500	4,500	
合計	93,438	17,946	75,492

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,500	4,500	
債券			
その他			
小計	4,500	4,500	
合計	4,500	4,500	

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	214,974	201,528	
合計	214,974	201,528	



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成25年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150,000千円	116,656千円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務期末残高	785,817千円
(2)年金資産期末残高	875,375千円
(3)未認識数理計算上の差異期末残高	65,839千円
(4)貸借対照表計上額純額	23,718千円
(5)前払年金費用	23,718千円

3. 退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用	45,454千円
(2)利息費用	17,645千円
(3)期待運用収益	10,397千円
(4)数理計算上の差異の費用処理額	27,089千円
(5)退職給付費用	79,792千円
(6)その他	28,426千円
計	108,218千円

(注) 「(6)その他」は、確定拠出制度への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1)退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準
- (2)割引率  
2.5%
- (3)期待運用収益率  
1.5%
- (4)数理計算上の差異の処理年数  
1年

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。  
確定給付企業年金制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	785,817千円
勤務費用	47,039千円
利息費用	19,645千円
数理計算上の差異の発生額	40,155千円
退職給付の支払額	53,254千円
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>839,403千円</b>

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	875,375千円
期待運用収益	13,130千円
数理計算上の差異の発生額	69,019千円
事業主からの拠出額	93,177千円
退職給付の支払額	53,254千円
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>997,448千円</b>

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	839,403千円
年金資産	997,448千円
	158,045千円
未認識数理計算上の差異	28,864千円
<b>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>129,181千円</b>
前払年金費用	129,181千円
<b>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>129,181千円</b>

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	47,039千円
利息費用	19,645千円
期待運用収益	13,130千円
数理計算上の差異の費用処理額	65,839千円
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>12,285千円</b>

### (5) 年金資産に関する事項

#### 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	35%
保険資産（一般勘定）	11%
その他	12%
<b>合計</b>	<b>100%</b>

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.5%
長期期待運用収益率	1.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、29,511千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプションの付与時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員 694名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,000,000株
付与日	平成22年1月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成22年1月21日現在、取締役及び正社員在職者
権利行使期間	平成24年1月22日～平成27年1月21日。但し、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前事業年度末(株)	401,900
権利確定(株)	
権利行使(株)	228,700
失効(株)	12,600
未行使残(株)	160,600

単価情報

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	900
付与日における公正な評価単価(円)	

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの本源的価値により算定を行なう場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額  
円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	153,461千円	161,860千円
賞与引当金	97,937千円	88,908千円
未払事業税等	41,978千円	53,463千円
減損損失	千円	41,665千円
ゴルフ会員権	35,046千円	35,046千円
未払金	1,508千円	27,739千円
保険積立金	28,591千円	26,441千円
資産除去債務	21,358千円	22,028千円
貸倒損失	14,606千円	14,606千円
未払社会保険料	13,612千円	12,358千円
減価償却費超過額	8,863千円	8,484千円
貸倒引当金繰入超過額	2,369千円	2,904千円
その他	2,093千円	2,305千円
繰延税金資産小計	421,427千円	497,812千円
評価性引当額	51,059千円	214,098千円
繰延税金資産合計	370,367千円	283,713千円
繰延税金負債		
前払年金費用	8,453千円	46,040千円
資産除去債務	8,622千円	8,631千円
その他有価証券評価差額金	26,905千円	千円
繰延税金負債合計	43,981千円	54,671千円
繰延税金資産の純額	326,386千円	229,041千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
評価性引当額の増減額	0.15%	6.15%
住民税均等割等	1.72%	1.40%
役員賞与	1.42%	1.15%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%	1.11%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	%	0.57%
留保金課税	1.38%	%
その他	0.11%	0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.55%	47.99%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が15,155千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が15,155千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

営業拠点用建物の不動産賃借契約に伴う原状復帰義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数と見積り、割引率は0.466%から2.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
期首残高		57,825千円		59,928千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		2,561千円		2,205千円
時の経過による調整額		1,271千円		1,304千円
資産除去債務の履行による減少額		1,728千円		1,629千円
期末残高		59,928千円		61,809千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「H A事業」及び「T S事業」の2つを報告セグメントとしております。

「H A事業」は、主に木造家屋を対象とした、白蟻防除施工・床下等換気システム施工・基礎補修施工・家屋補強システム施工等を販売しております。「T S事業」は、主にオフィスビル、飲食店等の法人所有物件を対象とした、害虫・害獣の防除施工等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社は報告セグメントの資産及び負債の情報について、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、報告セグメントごとの資産及び負債の記載を省略しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	財務諸表計上額
	H A事業	T S事業	計		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,863,446	215,623	12,079,070		12,079,070
計	11,863,446	215,623	12,079,070		12,079,070
セグメント利益	3,346,080	3,079	3,349,160	1,160,762	2,188,397
その他の項目 減価償却費	56,533	1,655	58,188	62,486	120,675

(注) セグメント利益の調整額は全社費用 1,160,762千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	財務諸表計上額
	H A事業	T S事業	計		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,702,681	221,399	12,924,081		12,924,081
計	12,702,681	221,399	12,924,081		12,924,081
セグメント利益	3,757,348	6,066	3,763,415	1,192,562	2,570,853
その他の項目 減価償却費	52,511	2,251	54,763	59,798	114,561

(注) セグメント利益の調整額は全社費用 1,192,562千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	白蟻防除施工	床下等換気システム施工	基礎補修施工	その他	合計
外部顧客への売上高	5,318,619	2,774,976	3,081,169	904,305	12,079,070

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	白蟻防除施工	床下等換気システム施工	基礎補修施工	その他	合計
外部顧客への売上高	5,561,429	3,046,214	3,288,221	1,028,216	12,924,081

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	HA事業	TS事業	全社・消去	合計
減損損失	116,907			116,907

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	584円54銭	668円66銭
1株当たり当期純利益金額	114円42銭	114円26銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	108円20銭	112円41銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,205,653	1,378,776
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,205,653	1,378,776
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,536	12,067
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	605	198
(うち新株予約権)(千株)	(605)	(198)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,994,595	8,154,075
普通株式に係る純資産額(千円)	6,994,595	8,154,075
普通株式の発行済株式数(千株)	11,966	12,194
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	11,966	12,194

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,659,185	5,555	109,140 (108,723)	2,555,600	1,553,325	49,518	1,002,275
構築物	178,511		8,184 (8,184)	170,327	143,082	2,797	27,244
機械及び装置	63,956			63,956	60,165	640	3,791
車両運搬具	565			565	503	20	61
工具、器具及び備品	166,688	49,035	41,965	173,758	110,871	23,643	62,886
土地	2,952,605			2,952,605			2,952,605
リース資産	152,026	24,551	23,565	153,012	87,093	33,097	65,918
建設仮勘定		2,180		2,180			2,180
有形固定資産計	6,173,539	81,322	182,854 (116,907)	6,072,007	1,955,042	109,716	4,116,964
無形固定資産							
ソフトウェア	27,200	12,441		39,641	23,494	4,602	16,147
その他	19,283			19,283	2,834	242	16,448
無形固定資産計	46,484	12,441		58,925	26,329	4,845	32,595
長期前払費用	73,250	34,660	32,011	75,900	9,446	1,041	66,454
繰延資産							

(注) 当期減少額の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	1.171	
1年以内に返済予定の長期借入金	381,072	396,080	1.073	
1年以内に返済予定のリース債務	30,139	28,598		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	847,564	725,648	1.026	平成27年～平成31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	48,048	40,613		平成27年～平成32年
其他有利子負債				
合計	1,376,823	1,260,939		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	336,080	242,788	112,648	34,132
リース債務	20,218	12,345	4,004	1,770

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	52,738	2,793	58	2,729	52,742
賞与引当金	257,661	249,461	257,661		249,461
役員退職慰労引当金	430,588	25,928	2,362		454,154

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う取崩額1,132千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額1,597千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,533
預金	
定期預金	3,167,478
当座預金	952,954
普通預金	820,662
計	4,941,095
合計	4,955,629

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
全国農業協同組合連合会茨城県本部	158,565
株式会社J Aライフクリエイト福島	147,320
全国農業協同組合連合会神奈川県本部	135,203
全国農業協同組合連合会	112,456
全国農業協同組合連合会千葉県本部	102,986
その他	1,120,563
合計	1,777,095

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
1,597,492	13,570,285	13,390,683	1,777,095	88.3	45.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
床下等換気扇	46,170
束固定プレート	2,455
合計	48,625

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
基礎補修材	27,314
薬剤	14,810
床下等換気扇	12,502
調湿材	8,786
補強金物	6,428
その他	3,205
小計	73,048
貯蔵品	
書類等	34,367
消耗品等	7,651
切手・印紙等	462
小計	42,481
合計	115,529

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社コーシン・ハウスケアリング	103,464
住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社	32,989
日星産業株式会社	22,743
株式会社真島製作所	17,448
株式会社京セラソーラーコーポレーション	12,628
その他	64,473
合計	253,748

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	481,306
事業税	144,450
市区町村民税	58,860
都道府県民税	41,737
合計	726,354

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,689,342	6,987,820	10,001,839	12,924,081
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	771,367	1,763,454	2,311,738	2,651,224
四半期(当期)純利益金額 (千円)	455,601	1,050,283	1,367,125	1,378,776
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.99	87.42	113.54	114.26

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	37.99	49.41	26.20	0.96

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.asante.co.jp/">http://www.asante.co.jp/</a>
株主に対する特典	対象株主 毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有している株主を対象 優待内容 三菱UFJニコスギフトカード1,000円分を贈呈

(注) 定款第8条において、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月12日関東財務局長に提出。

第41期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月11日関東財務局長に提出。

第41期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年12月4日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月25日

株式会社アサテ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサテの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサテの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサンテの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アサンテが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。